報道資料

令和4年8月12日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン) 内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (社会医療法人平成記念会 平成記念病院第1報)

社会医療法人平成記念会 平成記念病院において、これまでに入院患者5名、職員4名 計9名の感染が 判明しました。感染状況から、入院病棟Aにおいて院内感染が、入院病棟 B において院内感染(クラスター)が 発生したと考えられます。

1 発生場所

社会医療法人平成記念会 平成記念病院 (所在地 橿原市四条町827)

2 感染者の概要(合計9名)

・経 緯:入院病棟A 8月4日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から、1例の感染 を確認

> 入院病棟B 8月9日に1例の感染を確認。濃厚接触者等の検査結果から6例の感染 を確認。

·感染者内訳:入院患者5名、職員4名 20 代4名、60 代4名、70 代1名

	入院病棟A	入院病棟 B
入院患者	1名	4名
看護師	1名	3名
合計	2名	7名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示
- 4 病院の対応(8月12日0時時点)
 - 関係箇所の消毒実施
 - ·入院病棟Aの新規入院と退院を休止(8月8日~)
 - ·入院病棟 B の新規入院と退院を休止(8月9日~)

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。